

提 案 の 概 要

施設名：名古屋市高齢者就業支援センター

団体名：公益社団法人名古屋市シルバー人材センター

※複数の団体により構成されるグループは
各構成団体の名称もあわせて記入する。

(1) 管理運営全般について

①施設の管理運営に対する理念、基本方針等

○高齢者がその意欲と能力に応じ、多様な就業機会を得ることができるよう、高齢者の視点に立って、様々な就業支援事業に取り組みます。また、就業機会等の提供が高齢者の生きがいや生活の充実につながることを目指して事業を行うとともに、就業を通じて地域と高齢者を結びつけることにより地域社会の活性化も目指します。実施にあたっては当法人が培ってきた就業に関する相談、情報提供、講習会の企画運営等、「高齢者の就業を促進するためのノウハウ」を活用して、支援センターの運営を行います。

○施設の管理運営にあたっては、関係法令を遵守し、公平なサービスを提供します。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

○支援センター長（1名）：社会福祉士資格者、又は管理者としての知識、経験及び資質があり、高齢者就業支援事業の経験がある者を配置します。

専任職員（2名）：社会福祉士資格者、又は企画及び調整力のある専任職員を配置します。

就業支援推進員（3名、講習の担当）及び就業相談員（3名、窓口等での就業相談及び出張相談）

：労働行政・福祉行政の経験者や相談業務の経験者を配置します。

○就業に関する豊かな知識や経験を持ち、高い資質を持った人材を確保します。また、高齢者の生きがい活動等の分野についての福祉的な知識を有する人材も確保します。

○良質なサービスを提供するため、専門性や資質を高める研修を実施します。

③管理運営体制（防災、防犯、会計処理、情報管理、苦情処理）

【防災・防犯】「防災・災害対応マニュアル」に基づき、避難訓練や防犯訓練を実施します。

【会計処理】当法人の「財務規則」に基づき適正に会計処理を行います。

【情報管理】個人情報のもとより情報全体について、関係法令を遵守し厳重に管理し、情報公開にも適切に対応します。

【苦情処理】苦情を「改善のヒント」としてとらえ、誠実かつ適切に対応し、利用者満足度の向上に努めます。

(2) 事業運営の実施計画について

①就業相談、情報提供、技能講習

【就業相談】相談者が希望する仕事に就けるよう、労働行政や福祉行政に携わった経験豊かな相談員を配置し、相談者の希望やニーズを丁寧に聴き取り、きめ細やかな相談を行います。

【情報提供】高齢者が自分にあった働き方や職種等を探すためには、多くの情報が必要です。雇用の動向や最新の求人情報等の就業に関する情報を幅広く収集し、高齢者にわかりやすく提供します。求人情報は、自由に閲覧できるようにし、常に情報を更新します。また、関係団体が実施する講座等の情報も幅広く収集し提供するとともに、支援センターの情報も積極的に発信します。

【技能講習】当法人が培ってきた、高齢者就業支援のノウハウと支援センター事業の運営で築きあげてきた関係機関との連携を活用し、「介護職員初任者研修」や「除草講習」等の、就業に必要な技能を身につける講習を行います。また、講習修了時には就業に至らない場合もあり継続的に就業相談を行う等、きめ細かいフォローアップにより、就業の支援を図ります。

②交流啓発、自主事業支援、その他の就業支援に関する取組み

【交流啓発】就業や生きがいに関する講習を通じ、交流の場を提供することや、就業を後押しするためのセミナーやイベントの開催、就業事例を紹介することで、高齢者の多様な活動を支援します。

【自主事業支援】高齢者が興味、関心がある活動に取り組むための組織づくりを支援します。また、高齢者の豊かな知識や経験を活かして、自ら企画運営する事業に対し、活動支援を行います。

【その他の就業支援】シニア就職フェア、SNSを活用した情報発信、高齢者の就業に関する調査の実施等を行います。

(3) 収支計画について

①管理運営にかかる費用等	
○令和 5 年度	83,245 千円（人件費 42,000 千円、管理費 29,451 千円、事業費 11,794 千円）
○令和 6 年度	83,245 千円（人件費 42,000 千円、管理費 29,451 千円、事業費 11,794 千円）
○令和 7 年度	83,245 千円（人件費 42,000 千円、管理費 29,451 千円、事業費 11,794 千円）
○令和 8 年度	83,245 千円（人件費 42,000 千円、管理費 29,451 千円、事業費 11,794 千円）
○令和 9 年度	83,245 千円（人件費 42,000 千円、管理費 29,451 千円、事業費 11,794 千円）

※この提案の概要は候補者になった場合、市公式ウェブサイト等で公表されます。